

令和3年5月17日

保護者各位

府中町福祉保健部子育て支援課長

広島県新型コロナウイルス感染状況「ステージ4」への引き上げ及び
緊急事態宣言発令に伴う感染症対策へのご協力をお願い

日頃より、新型コロナウイルス感染症防止対策にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

広島県では、新型コロナウイルスの感染が県内全域に拡大しているとして、県内の感染状況を最も深刻な「ステージ4」（爆発的感染拡大）に引き上げました。

また、5月16日からは**広島県内全域が「緊急事態宣言」の対象区域**となりました。なお、今回の緊急事態宣言は昨年とは異なり、原則開園とされています。

しかしながら、園での感染拡大を防止するため、保護者様におかれましても、次の感染防止対策にご協力ください。

- ① 発熱などの風邪の症状がある場合は登園しない。
- ② お仕事やご家庭の状況により、降園時間を早めたり、延長保育の利用を控える。
- ③ 送り迎えは早めに終わることを心掛け、保護者同士の会話は最低限とする。

その他、国や自治体から発出されている、外出の削減（外出の機会を半分にする）、同居する家族以外での会食などを控える、県をまたぐ移動は最大限自粛する、などの取り組みにご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

また、各園で取り組まれている感染拡大防止策にもご協力いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

府中町の認可保育園等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

※あくまでも基準とするもので、状況に応じて対応に変更が生じることがあります。また、臨時休園の決定や期間は、急なご案内になる場合があります。あらかじめご了承ください。

新型コロナウイルス感染症に関する状況	対 応
感染した子どもまたは保育士等が、発熱や咳などの症状が出ている状態で登園（出勤）していたことが確認された場合	広島県西部保健所広島支所等と協議の上、速やかに当該保育園等の一部又は全部について臨時休園となります。
感染した子どもまたは保育士等が、発熱や咳などの症状が出ていない状態で登園（出勤）していたことが確認された場合	広島県西部保健所広島支所等と協議の上、その必要性について、個別の事案ごとに保育園等の一部又は全部について臨時休園となります。
子どもまたは保育士等が感染者の濃厚接触者に特定された場合	当該子どもまたは保育士等が、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間、登園（出勤）を避けていただくようお願いします。
保育園等に感染者はいないが、町内で感染が拡大した場合	地域全体で感染拡大を抑えることを目的に保育園等の一部又は全部について臨時休園となる場合があります。

保育園等での感染拡大を防ぐために、子ども・保護者・家族等がPCR検査（新型コロナウイルス感染症診断検査）の対象となった場合は、速やかに保育園等へ連絡してください。

◆基礎疾患のある園児について

基礎疾患のある園児については、主治医に相談のうえ、その指示に従ってください。なお、日々の体調の変化に注意するとともに、登園の際は、検温など健康観察の徹底をお願いします。

◆偏見や差別の防止について

新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見や差別は、決して許されることではありません。正確な情報収集と適切な知識をもって対応してください。

◆新型コロナウイルスに関する受診・相談センター（積極ガードダイヤル）

広島県西部保健所広島支所※24時間対応 TEL：082-513-2567

◆新型コロナウイルスについての最新情報は厚生労働省ホームページをご覧ください。